

ふるさと納税活用に係る学校法人への先行オンライン調査

■ 調査目的

「学校法人に係る寄附の実績等に関する調査」に先行して、ふるさと納税の活用状況について調査するもの

■ 調査時期

令和6年6月13日（木）～令和6年6月25日（火）

■ 調査方法

インターネットを活用したアンケート調査

■ 調査対象

文部科学大臣所轄学校法人

■ 回答学校法人数（学校法人数全体に占める割合）

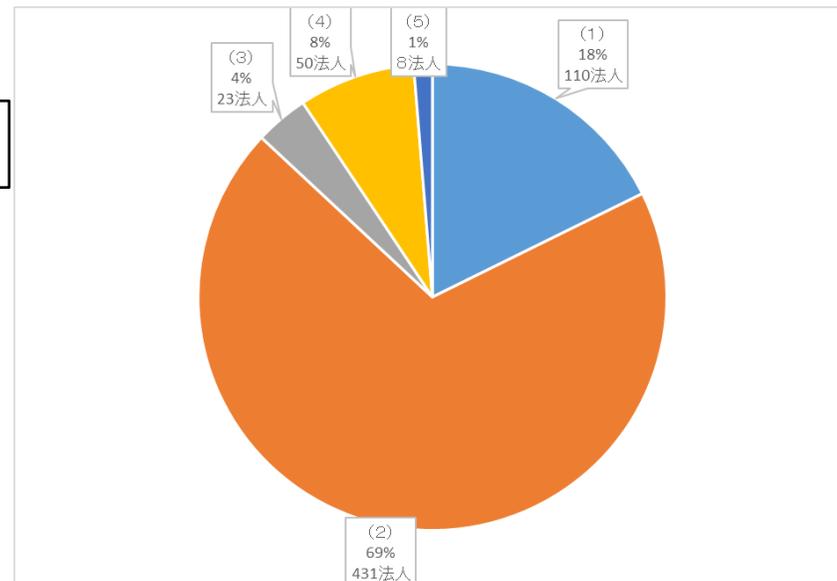
624法人（93.4%）

結果概要

調査項目1：ふるさと納税を活用した学校法人に対する支援制度（※）の対象となっているか。

- (1) 対象となっている
- (2) 対象となっていない
- (3) 設置する学校やキャンパスが複数の自治体にまたがっている場合等で、対象となっている自治体となっていない自治体がある
- (4) 対象となっているか分からない
- (5) その他【自由記述】

対象となっていると回答した法人は**133法人（22%）**



※ここでは、ふるさと納税の仕組みを活用して、自治体と私立学校・学校法人とが連携して寄附を募集し、集まった寄附の一定割合を寄附者が指定した私立学校・学校法人に対して自治体から「補助金」として支出する形のものを想定。

ふるさと納税活用に係る学校法人への先行オンライン調査

調査項目2：調査項目1で対象となっている場合、連携している自治体について

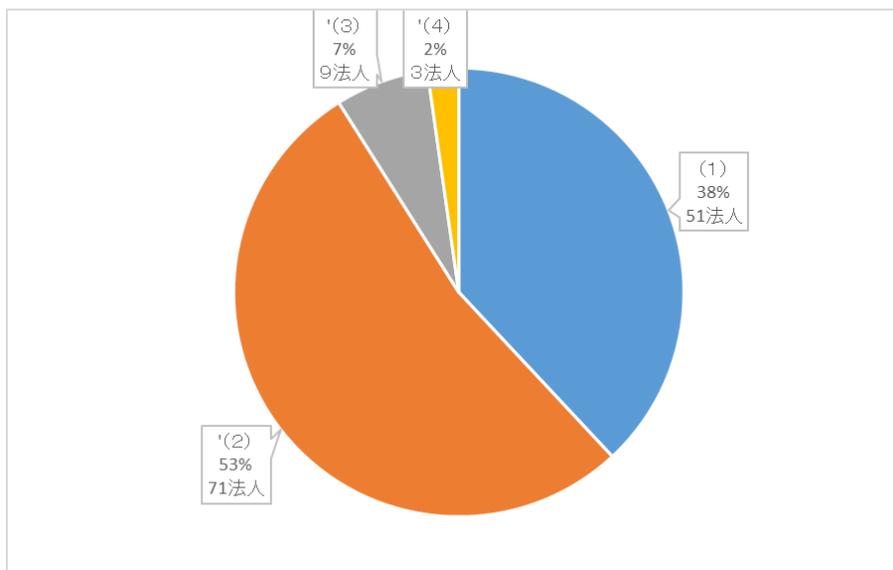
※（）内は当該自治体と連携していると回答した学校法人数

北海道札幌市（9法人）	北海道江別市（5法人）	北海道網走市（2法人）	北海道北見市（1法人）
北海道石狩郡当別町（1法人）	北海道空知郡南幌町（1法人）	北海道二海郡八雲町（1法人）	山形県西置賜郡飯豊町（1法人）
新潟県南魚沼市（1法人）	福井県（1法人）	富山県射水市（1法人）	群馬県高崎市（4法人）
東京都港区（7法人）	東京都新宿区（5法人）	東京都中央区（1法人）	東京都三鷹市（2法人）
千葉県千葉市（2法人）	長野県（3法人）	山梨県甲府市（1法人）	愛知県名古屋市（17法人）
愛知県豊明市（1法人）	滋賀県（3法人）	滋賀県大津市（2法人）	滋賀県守山市（1法人）
京都府京都市（18法人）	京都府宇治市（1法人）	大阪府（14法人）	大阪府大阪市（1法人）
三重県津市（1法人）	和歌山県（1法人）	和歌山県伊都郡高野町（1法人）	兵庫県（1法人）
兵庫県神戸市（10法人）	兵庫県姫路市（3法人）	兵庫県西宮市（1法人）	兵庫県淡路市（1法人）
鳥取県倉吉市（1法人）	広島県（4法人）	山口県岩国市（1法人）	徳島県名西郡神山町（1法人）
福岡県北九州市（1法人）	佐賀県（2法人）	大分県別府市（2法人）	熊本県（1法人）
沖縄県国頭郡恩納村（1法人）			

ふるさと納税活用に係る学校法人への先行オンライン調査

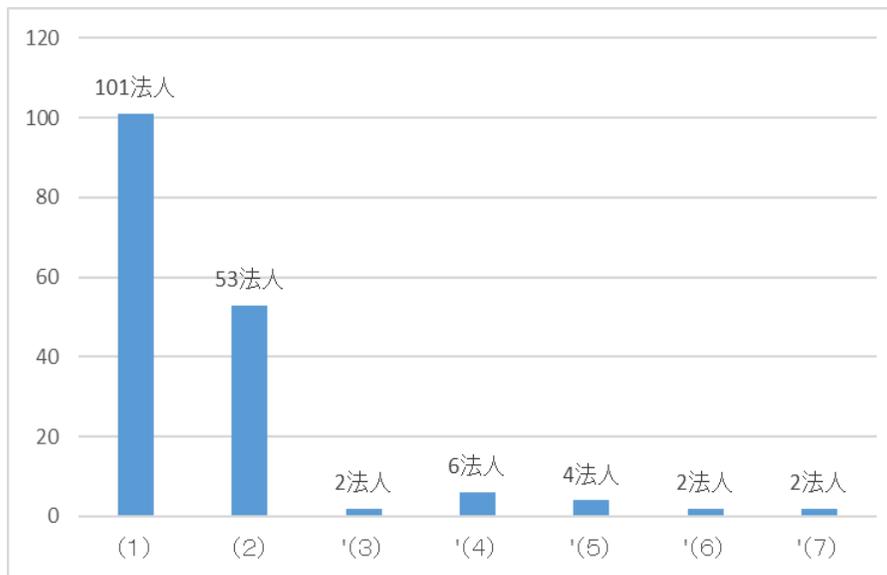
調査項目 3 : 調査項目 1 で対象となっている場合、寄附者に対する返礼品はあるか。

- (1) ある
- (2) ない
- (3) 自治体や制度により、あるもの
ないものがある
- (4) その他【自由記述】



調査項目 4 : 調査項目 1 で対象となっている場合、当該制度の対象となっている機関や法人について（複数回答可）

- (1) 高等教育機関（大学、高等専門学校、
専門学校等。以下同じ。）
- (2) 高等教育機関以外の教育機関（幼稚園、
小学校、中学校、高等学校等）
- (3) 教育機関以外の機関や法人等（社会福
祉法人等）
- (4) 上記の機関や法人等に、国立や公立の機
関が含まれる場合は、この選択肢も選択
- (5) 自治体や制度により異なる
- (6) 分からない
- (7) その他【自由記述】



ふるさと納税活用に係る学校法人への先行オンライン調査

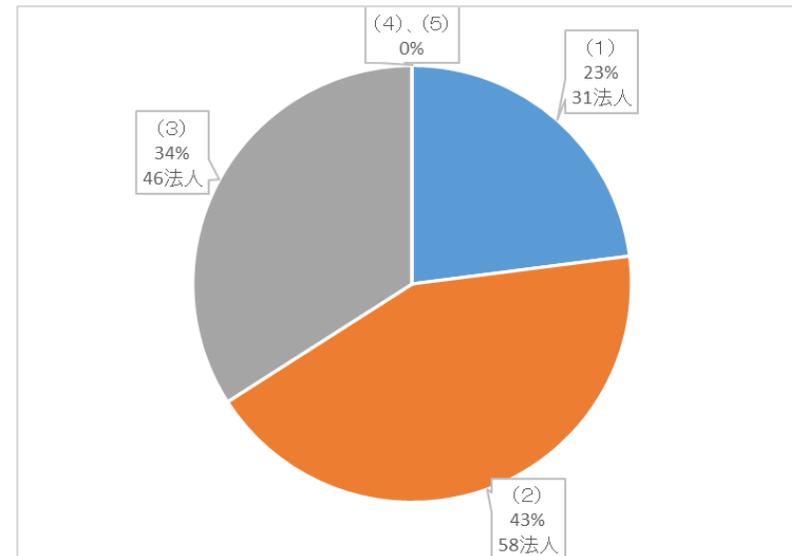
調査項目 5 : 調査項目 1 で対象となっている場合、企業版ふるさと納税 (※) も利用可能となっているか。

- (1) 利用可能となっている
- (2) 利用可能となっていない
- (3) 利用可能となっているか分からない
- (4) 利用可能となっていないが、利用可能となるよう自治体と相談中
- (5) 利用可能となっていないが、利用可能となるよう自治体と相談することを予定している

利用可能となっていると回答した法人は**31法人**

※「企業版ふるさと納税」(地方創生応援税制)とは、国が認定した地域再生計画に位置付けられる地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組み。

寄附する企業にとって、損金算入以上に有利な税制上の優遇措置(ただし、本社が当該自治体に所在する場合は利用できない)があるため、既に実施されているふるさと納税を活用した学校法人に対する支援制度においては、企業版ふるさと納税も利用可能としている自治体もある。



調査項目 6 : 調査項目 6 で利用可能となっている場合、連携している自治体について

※ () 内は当該自治体と連携していると回答した学校法人数

北海道札幌市 (7 法人)	山形県西置賜郡飯豊町 (1 法人)	富山県射水市 (1 法人)	愛知県名古屋市 (6 法人)
京都府京都市 (6 法人)	大阪府 (2 法人)	兵庫県 (1 法人)	兵庫県神戸市 (2 法人)
鳥取県倉吉市 (1 法人)	広島県 (1 法人)	徳島県名西郡神山町 (1 法人)	沖縄県国頭郡恩納村 (1 法人)
福岡県北九州市 (1 法人)	佐賀県 (1 法人)		